

建設工事におけるコスト表示実施要領

令和7年11月1日

(目的)

第1条 この要領は、建設工事における透明性及びコスト意識の向上を図り、地域住民や歩行者等に説明責任を果たすため、事業実施に係る費用を市民に分かりやすく表示することを目的とする。

(対象)

第2条 コストの表示対象は、太田市が発注する建設工事で請負金額が200万円を超える工事とする。なお、災害復旧等緊急を要する工事並びに工事箇所が市民の目に触れる機会が少ない等コスト表示の効果が現れにくい工事はこの限りでない。

(表示方法及び場所)

第3条 コスト表示の方法は、別記の方法により工事請負額(消費税及び地方消費税を含む。)を表示する。

2 工事の内容の変更に伴い工事請負額の変更が生じた場合は、コスト表示する額の書換えは、行わないものとする。ただし、監督員が書換えの必要性を認めた場合は、この限りではない。

3 表示場所については、地域住民や歩行者等の視認性を配慮し、安全に見ることのできる場所を選定し、設置するものとする。なお、設置した際は、監督員の確認を受けることとする。

(その他)

第4条 コストの表示は請負業者が行い、表示に係る費用は工事請負額に含めるものとする。

2 太田市は、表示に必要な情報を請負業者に提供するものとする。

附 則

この要領は、令和7年11月1日から施行する。

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.

Table 1

TELEPHONE NO. 0000(00)00

〇〇〇建設株式会社

TELEPHONE 00000000

施工延期

鋪壯丁 00 03²

○ 訃 告

○○○の知らせ

【設置例】(宮繕工事用)

この工事は皆様の大切な税金で行われています。

工事名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工事

この工事は、一式

約〇, 〇〇〇万円の費用

で建設しています。

工事担当課 太田市 ○○○部 ○○○課

TEL 0000(00)0000

施 工 者 ○○○○建設株式会社

TEL 0000(00)0000

【工事概要】

- ・建築工事 一式
- ・機械設備工事 一式
- ・電気設備工事 一式

【工事目的】

〇〇施設の改修を行っています。

『みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた』
をめざし まちづくりを進めます。

備考 ※工事費の一万円未満は、「切上げ」とする。

※【工事目的】については、当該工事の目的を簡潔に記載して下さい。